平成２７年（フ）第３４０２号
東京都葛飾区南水元２丁目19―19―106
債務者　樋口　健浩
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野　勝之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１号
大分県中津市大字下宮永149番地１
債務者　畑迫　　強
1　決定年月日時　平成27年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０号
山梨県都留市小野1286番地２
債務者　吉田　正明
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　宏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第２１８号
神戸市垂水区桃山台２丁目1664番地の５　グリーンハイツ桃山205号
債務者　藤澤　　徹
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　公一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９２号
群馬県伊勢崎市安堀町418番地　レオパレスＫ＆Ｋ103
債務者　楠瀬　弘美
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１１１号
大津市雄琴北１丁目20番24号　ライラックス琴Ｂ201
債務者　土屋　茂美
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１８号
大津市松原町19番３号
債務者　清水　定三
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３７１号
大阪府八尾市刑部４―208―１　ルネサンス101号、住民票上の住所大阪府八尾市高美町１丁目２番９号
債務者　関本　新吾
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３６号
岡山市南区三浜町２丁目２番11号305号、旧住所岡山県倉敷市笹沖88番地19スカイマンション303号室
債務者　田島　和美
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７５号
広島市東区馬木６丁目457番地109
債務者　本山ミツ江
1　決定年月日時　平成27年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８７号
高知県南国市後免町４丁目２番17号
債務者　弘井　貴之
1　決定年月日時　平成27年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
高知地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第８５号
函館市桔梗町406番地25
債務者　小島　正彦
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第９７号
函館市人見町４番12号
債務者　高谷　栄子
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第１７号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字中飯降545番地
債務者　菊谷　政良
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１８号
和歌山市西庄338番地の６
債務者　森實　順子
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３４号
和歌山市西浜1038番地の143
債務者　濱口　由衣
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５１号
和歌山市納定61番地の28
債務者　出口　信子
1　決定年月日時　平成27年４月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係